

報道機関各位

北九州芸術劇場における愛称使用を開始いたします

令和4年4月に開始した提案型によるネーミングライツ（施設命名権）の募集により、命名権者が決定した「北九州芸術劇場」について、令和5年4月1日から愛称の使用を開始しますので、お知らせいたします。

つきましては、使用開始後、「北九州芸術劇場」を紹介する場合等は、愛称をご使用いただくよう、また、愛称の周知について御協力をお願いいたします。

記

1 導入施設(条例上の施設名)

北九州芸術劇場

(北九州市小倉北区室町一丁目 1-1-11 リバーウォーク北九州内)

2 ネーミングライツサポーター企業(命名権者)

株式会社ジェイコム九州

(福岡市中央区那の津3丁目 13-10 J:COMメディアプラザ)

代表取締役社長 上村 忠

3 施設の愛称

J:COM北九州芸術劇場

(読み:じえいこむきたきゅうしゅうげいじゅつげきじょう)

4 契約期間

令和5年4月1日～令和12年3月31日(7年間)

【問合せ先】

北九州市市民文化スポーツ局文化企画課

担当 井上 (課長)、佐野 (係長)

電話: 093-582-2391